

(12)特許協力条約に基づいて公開された国際出願

(19)世界知的所有権機関
国際事務局



(43)国際公開日
2001年8月9日 (09.08.2001)

PCT

(10)国際公開番号
WO 01/56899 A1

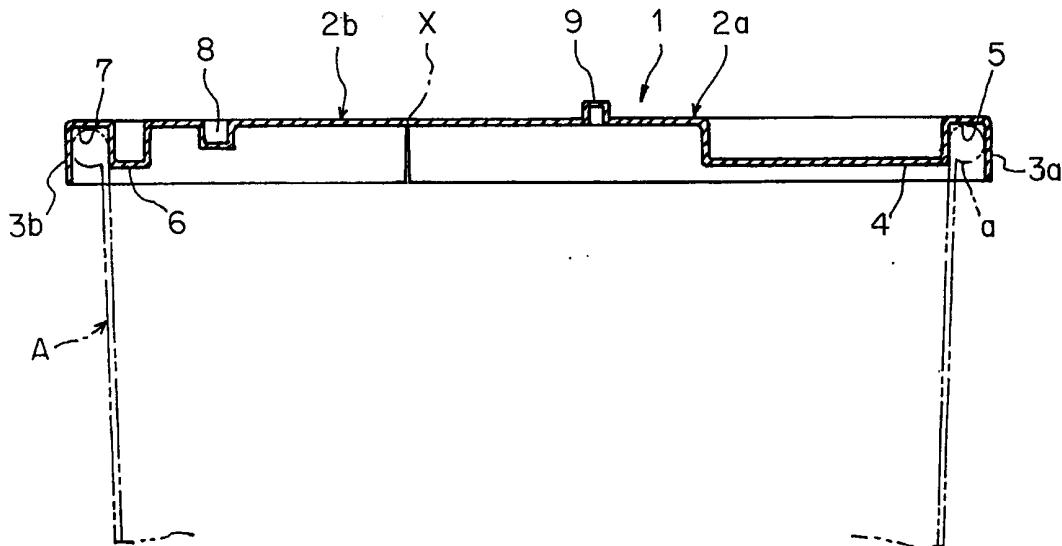
- (51)国際特許分類7: **B65D 43/06, 47/08**
- (21)国際出願番号: **PCT/JP00/00514**
- (22)国際出願日: **2000年1月31日 (31.01.2000)**
- (25)国際出願の言語: **日本語**
- (26)国際公開の言語: **日本語**
- (71)出願人(米国を除く全ての指定国について): 有限会社
東新(YUGENKAISHA TOSHIN) [JP/JP]; 〒409-0114
山梨県北都留郡上野原町鶴島1256番地 Yamanashi (JP).
- (72)発明者; および
(75)発明者/出願人(米国についてのみ): 桜井三郎(SAKU-
RAI, Saburo) [JP/JP]; 〒409-0112 山梨県北都留郡上
- 野原町上野原4085-2 Yamanashi (JP). 石本記啓 (ISHI-MOTO, Norihiro) [JP/JP]; 〒170-0003 東京都豊島区駒込4-9-37-105 Tokyo (JP).
- (74)代理人: 弁理士 苦米地正敏(TOMABECHI, Masatoshi); 〒104-0031 東京都中央区京橋1丁目17番4号 杉江ビル9階 Tokyo (JP).
- (81)指定国(国内): CN, KR, US.
- (84)指定国(広域): ヨーロッパ特許(AT, BE, CH, CY, DE, DK, ES, FI, FR, GB, GR, IE, IT, LU, MC, NL, PT, SE).

添付公開書類:
— 国際調査報告書

2文字コード及び他の略語については、定期発行される各PCTガゼットの巻頭に掲載されている「コードと略語のガイドスノート」を参照。

(54) Title: COVER BODY OF CONTAINER

(54)発明の名称: 容器の蓋体



WO 01/56899 A1

(57) Abstract: A cover body of a container which is suitable particularly for a beverage container such as a cup, can securely close the upper part of the container, eliminates the need for removing it from the container each time beverage is drunk, and can close the upper part of the container by installing it detachably on the upper end of the container, characterized in that cover body structure parts forming a fixed side and an opening and closing side when the container is installed are formed so that they can be bent at any bending position, a flange part and a projected part for closely inserting the upper end part of a container mouth part between them are formed on the outer periphery and lower surface side of these both cover body structure parts, and a connection means for connecting both cover body structure parts disengageably in folded condition is provided on both cover body structure parts or either of them.

[統葉有]



(57) 要約:

コップ等の飲料用容器に特に好適な蓋体であって、容器の上部を確実に密閉でき、且つ飲料を飲む際にいちいち容器から取り外す必要がない蓋体を提供するものであり、容器の上端に脱着可能に装着されることで、容器の上部を密閉できる蓋体であって、この蓋体は、容器装着時に固定側となる蓋体構成部と開閉側となる蓋体構成部が任意の折り曲げ位置で折り曲げ自在に構成され、これら両蓋体構成部の外周と下面側には、それらの間に容器口部の上端部を嵌挿させるための鍔部と凸部が形成され、両蓋体構成部またはいずれか一方の蓋体構成部には、両蓋体構成部を折り曲げた状態で係脱可能に連結するための連結手段が設けられていることを特徴とする。

明 紹 田 書

容 器 の 蓋 体

技術分野

この発明は、容器の蓋体、特に使い捨ての紙コップやプラスチック製コップ等の飲料用容器に好適な蓋体に関する。

背景説明

高速道路のサービスエリア等では、清涼飲料水やコーヒー、紅茶等の飲料を使い捨ての紙コップやプラスチック製コップで提供する自動販売機が使用されているが、一般に、この種の使い捨てのコップには蓋が付いていないため、車内に持ち込んだ場合に飲料がこぼれやすい欠点がある。一方、これら飲料入りのコップに簡単な蓋を付けて販売することも可能であるが、コップ内の飲料を数回に分けて飲むような場合、飲料をこぼさないようにするために飲料を飲む際にいちいちコップから蓋を取り外さなければならない不便さがあり、また、内側が濡れた蓋の置き場所にも困る等の不便さもある。

したがって本発明の目的は、使い捨ての紙コップやプラスチック製コップ等をはじめとする種々の飲料用コップ、飲料用ビン、飲料用ペットボトル等の飲料用容器、さらには他の容器類に適用される蓋体であって、容器の口部を確実に密閉できるとともに開閉が簡単であり、しかも、紙コップ等の飲料用容器に適用した場合に、飲料を飲む際にいちいち容器から取り外す必要がない蓋体を提供することにある。

発明の開示

このような課題を解決するための本発明の特徴は以下の通りである。

[1] 容器の口部に装着されることで容器を密閉する薄肉のプラスチックまたは紙製の蓋体であって、

該蓋体は、その平面を横切る任意の横断線に沿って折り曲げ自在に構成され、該折り曲げ部を境とする両蓋体構成部の外周の少なくとも一部には、容器の上端外側部に当接すべき鍔部が形成され、

前記両蓋体構成部のうち、容器装着時に固定側蓋体構成部となるべき蓋体構成部の下面側の周方向には、前記鍔部との間で容器上端部を嵌入できる間隙をもって連続状または不連続状の凸部または段部が形成され、容器装着時に開閉側蓋体構成部となるべき蓋体構成部の下面側の周方向の少なくとも一部には、前記鍔部との間で容器上端部を嵌入できる間隙をもって凸部または段部が形成され、

前記両蓋体構成部またはいずれか一方の蓋体構成部には、両蓋体構成部を前記折り曲げ部から両蓋体構成部の上面側が内側となるように折り曲げた状態で両蓋体構成部を係脱可能に連結するための連結手段が設けられたことを特徴とする容器の蓋体。

[2] 上記[1]の蓋体において、容器装着時に固定側蓋体構成部となるべき蓋体構成部の下面側の周方向に連続状の凸部または段部が形成され、該凸部または段部と鍔部との間に容器上端部を嵌入すべき溝が形成されたことを特徴とする容器の蓋体。

[3] 上記[1]または[2]の蓋体において、連結手段が、両蓋体構成部のうちのいずれか一方の蓋体構成部の上面に形成される凹部と、他方の蓋体構成部の上面に形成され、前記凹部内に嵌挿されて係脱可能に係止される突起とからな

ることを特徴とする容器の蓋体。

[4] 上記[1]または[2]の蓋体において、連結手段が、両蓋体構成部のうちのいずれか一方の蓋体構成部に形成されるスリットと、他方の蓋体構成部の上面に形成され、前記スリット内に挿入されて係脱可能に係止される突起とからなることを特徴とする容器の蓋体。

[5] 容器の口部に装着されることで容器を密閉する薄肉のプラスチックまたは紙製の蓋体であって、

該蓋体は、その平面を横切る任意の横断線に沿って折り曲げ自在に構成され、該折り曲げ部を境とする両蓋体構成部は、容器口部の上端に嵌合掛け止めされることにより容器に装着可能であるとともに、少なくとも開閉側蓋体構成部となる一方の蓋体構成部は容器口部の上端に対して嵌脱可能に構成され、両蓋体構成部には、いずれか一方の蓋体構成部の上面に形成される凹部と、他方の蓋体構成部の上面に形成され、両蓋体構成部を前記折り曲げ部から折り曲げた状態で前記凹部内に嵌挿されて係脱可能に係止される突起とからなる連結手段が設けられ、

前記突起にはその上端から基端部方向に向けて溝又は／及びスリットが形成され、該突起が前記凹部に嵌挿された際に、前記溝又は／及びスリットの両側の突起構成部が溝又は／及びスリット側に変形するようにしたことを特徴とする容器の蓋体。

[6] 上記[1]の蓋体において、突起の溝又は／及びスリットが突起径方向を横断するように形成されていることを特徴とする容器の蓋体。

[7] 上記[1]の蓋体において、突起の溝又は／及びスリットが突起径方向を略十字に横断するように形成されていることを特徴とする容器の蓋体。

[8] 容器の口部に装着されることで容器を密閉する薄肉のプラスチックまたは紙製の蓋体であって、

該蓋体は、その平面を横切る任意の横断線に沿って折り曲げ自在に構成され、該折り曲げ部を境とする両蓋体構成部は、容器口部の上端に嵌合掛止めされることにより容器に装着可能であるとともに、少なくとも開閉側蓋体構成部となる一方の蓋体構成部は容器口部の上端に対して嵌脱可能に構成され、両蓋体構成部には、いずれか一方の蓋体構成部の上面に形成される凹部と、他方の蓋体構成部の上面に形成され、両蓋体構成部を前記折り曲げ部から折り曲げた状態で前記凹部内に嵌挿されて係脱可能に係止される突起とからなる連結手段が設けられ、

前記突起と凹部は平面形状が異なるとともに、凹部の水平断面積が突起の水平断面積よりも大きいことを特徴とする容器の蓋体。

[9] 上記[4]の蓋体において、突起と凹部のうち、いずれか一方の平面形状が円形であり、他方の平面形状が非円形状であることを特徴とする容器の蓋体。

[10] 上記[5]の蓋体において、突起の平面形状が円形であり、凹部の平面形状が非円形状であることを特徴とする容器の蓋体。

[11] 上記[5]または[6]の蓋体において、非円形状がコーナー部にアールが付された正方形形状であることを特徴とする容器の蓋体。

[12] 上記[4]～[7]のいずれかの蓋体において、突起にはその上端から基端部方向に向けて溝又は／及びスリットが形成され、該突起が前記凹部に嵌挿された際に、前記溝又は／及びスリットの両側の突起構成部が溝又は／及びスリット側に変形したことを特徴とする容器の蓋体。

[13] 上記[8]の蓋体において、突起の溝又は／及びスリットが突起径方向を横

断するように形成されていることを特徴とする容器の蓋体。

[14] 上記[8]の蓋体において、突起の溝又は／及びスリットが突起径方向を略十字に横断するように形成されていることを特徴とする容器の蓋体。

[15] 上記[1]～[10]のいずれかの蓋体において、両蓋体構成部の外周の少なくとも一部には、容器口部の上端外側部に当接すべき鍔部が形成され、前記両蓋体構成部のうち、容器装着時に固定側蓋体構成部となるべき蓋体構成部の下面側の周方向には、前記鍔部との間で容器口部の上端部を嵌入できる間隙をもって連続状または不連続状の凸部または段部が形成され、容器装着時に開閉側蓋体構成部となるべき蓋体構成部の下面側の周方向の少なくとも一部には、前記鍔部との間で容器口部の上端部を嵌入できる間隙をもつて凸部または段部が形成されたことを特徴とする容器の蓋体。

[16] 上記[11]の蓋体において、容器装着時に固定側蓋体構成部となるべき蓋体構成部の下面側の周方向に連続状の凸部または段部が形成され、該凸部または段部と鍔部との間に容器口部の上端部を嵌入すべき溝が形成されたことを特徴とする容器の蓋体。

このような本発明の蓋体は、容器の上部を確実に密閉することができるとともに開閉が簡単であり、このため特に飲料用容器に適用した場合には、簡単な操作によって一部の蓋体構成部のみを開放するだけで飲料用容器内の飲料を飲むことができ、飲料を飲む際にいちいち飲料用容器から蓋体を取り外す必要がない。このため本発明の蓋体は、特に高速道路のサービスエリア等に設置されている自動販売機で供されるようなコップ飲料等の蓋体として好適なものである。

図面の簡単な説明

図1は本発明の蓋体の一実施形態を示す背面図である。

図2は図1中のI—I—I—Iに沿う断面図である。

図3は図2の状態から開閉側蓋体構成部を開放した状態を示す断面図である。

図4は図1の実施形態の蓋体をコップに装着した状態で示す斜視図である。

図5は図1の実施形態の蓋体をコップに装着した状態であって、図4の状態から開閉側蓋体構成部を開放した状態を示す斜視図である。

図6は本発明の蓋体の他の実施形態を示す背面図である。

図7は本発明の蓋体の他の実施形態を示す背面図である。

図8は本発明の蓋体の他の実施形態を示す断面図である。

図9は本発明の蓋体の他の実施形態を示す背面図である。

図10は図9中のX—Xに沿う断面図である。

図11は本発明の蓋体の他の実施形態を示す背面図である。

図12は図11中のXⅠ—I—XⅠ—Iに沿う断面図である。

図13は図11の実施形態の蓋体が有する突起を部分的に示す斜視図である。

図14は図11の実施形態の蓋体が有する突起と凹部の平面形状を示す説明図である。

図15は図12の状態から開閉側蓋体構成部を開放した状態を示す断面図である。

図16は図11の実施形態の蓋体をコップに装着した状態で示す斜視図である。

図17は図11の実施形態の蓋体をコップに装着した状態であって、図16の状態から開閉側蓋体構成部を開放した状態を示す斜視図である。

図18は本発明の蓋体が有する突起と凹部の他の平面形状例を示す説明図である。

図19は本発明の蓋体が有する突起の他の実施形態を示す斜視図である。

図20は本発明の蓋体の凹部の他の実施形態を示すもので、(a)は平面図、(b)は縦断面図である。

図21は本発明の蓋体の鋸部の他の実施形態を示す縦断面図である。

発明の実施の形態

図1ないし図5は本発明をコップの蓋体に適用した場合の一実施形態を示すもので、Aは紙コップ等のコップ、1は本発明の蓋体であり、該蓋体1はコップAの上端部に脱着自在に装着されることで、コップAの上部を密閉できる。

本発明の蓋体1は、薄肉のプラスチックまたは紙製であり、例えば、プラスチックフィルム、プラスチックシート、表面を樹脂コーティングした紙等を成形または成型加工して得ることができる。

蓋体1は、その平面を横切る任意の横断線に沿って折り曲げ自在に構成される。この折り曲げ部x(ヒンジ部)を境として、一方の蓋体構成部2aがコップ装着時における固定側蓋体構成部となり、他方の蓋体構成部2bがコップ装着時における開閉側蓋体構成部となる。

前記折り曲げ部x(ヒンジ部)は、蓋体1が一体の素材(例えば、1枚のプラスチックフィルム材)を成形加工して製造されるような場合には、通常、その部分に適當な深さの押し溝や部分的なスリット等を形成することにより構成されるが、必ずしもこれに限定されるものではなく、その構成は任意である。要は、固定側蓋体構成部である蓋体構成部2aに対して、開閉側蓋体構成部である蓋体構成部2bが折り曲げ部xを支点として折り曲げ(回動)自在であればよい。

また、蓋体1は、蓋体構成部2aと蓋体構成部2bを別体で製造し、これを接合したものであってもよい。

前記折り曲げ部xの形成位置も任意であるが、コップ装着時に開閉側蓋体構成

部を開放した状態において固定側蓋体構成部をコップ口部の上端部に確実に保持させるため、図1に示すように固定側蓋体構成部となるべき蓋体構成部2aの面積が開閉側蓋体構成部となるべき蓋体構成部2bの面積よりも広くなるように設けることが好ましい。

前記蓋体構成部2a, 2bの外周には、コップの口部の上端外側部に当接すべき鍔部3a, 3bがそれぞれ形成されている。これら鍔部3a, 3bは、各蓋体構成部2a, 2bの外周の全長に沿って設けるのが好ましいが、必ずしもこれに限定されるものではなく、それぞれの外周の一部分に設けてもよい。但し、その場合には、コップ内の飲料の漏れを防止するため、後述する凸部4（または段部）と凸部6（または段部）は各蓋体構成部の周方向のなるべく広い範囲に設けることが好ましい。

コップ装着時に固定側蓋体構成部となるべき前記蓋体構成部2aの下面側の周方向には、前記鍔部3aとの間でコップ口部の上端部を嵌入できる間隙をもって連続状の凸部4（または段部）が形成され、この凸部4と前記鍔部3aとの間にコップ口部の上端部を嵌入させる溝5が形成されている。

コップ装着時に固定側蓋体構成部となるべき前記蓋体構成部2aは、或る程度しっかりとコップ口部の上端部に固定されることが好ましい。このため鍔部3aとの間にコップ口部の上端部を嵌入させる前記凸部4は、図1に示すように蓋体構成部2aの周方向に沿って連続状に設けるのが最も好ましいが、必ずしもこれに限定されるものではなく、鍔部3aとの間にコップ口部の上端部をしっかりと挟み込めるような構造であれば、その構成は問わない。したがって、例えば、後述する実施形態に示すように凸部4を蓋体構成部の周方向に沿って不連続状に設けてもよい。

なお、凸部 4 は必ずしも蓋体構成部 2 a の周方向全長に亘って設ける必要はなく、凸部 4 を連続状に設ける場合でも、図 1 に示すように蓋体構成部 2 a の周方向の主たる範囲に設ければよい。

また、コップ装着時に開閉側蓋体構成部となるべき蓋体構成部 2 b の下面側の周方向の一部（1箇所）には、前記鍔部 3 b との間でコップ口部の上端部を嵌入できる間隙をもって凸部 6（または段部）が形成され、この凸部 6 と前記鍔部 3 b との間にコップ口部の上端部を嵌入させる溝 7 が形成されている。この凸部 6 は蓋体構成部 2 b の周方向の略中央位置に、鍔部 3 b との間に適當な弧長の溝 7 が形成されるように設けられている。

コップ装着時に開閉側蓋体構成部となるべき前記蓋体構成部 2 b は、その開閉時にコップ口部の上端部に対して容易に脱着ができることが好ましい。このため前記鍔部 3 b との間にコップ口部の上端部を嵌入させる前記凸部 6 は、図 1 に示すように蓋体構成部 2 b の周方向の一部（1箇所程度）に設ければよいが、必ずしもこれに限定されるものではない。したがって、凸部 6 は、後述する実施形態に示すように蓋体構成部 2 b の周方向の 2 箇所以上或いは略全長に設けてもよく、その構成は任意である。

前記両蓋体構成部 2 a, 2 b またはこれらのうちのいずれか一方の蓋体構成部には、両蓋体構成部 2 a, 2 b を前記折り曲げ部 x から両蓋体構成部の上面側が内側となるように折り曲げた際に、両蓋体構成部をその状態に係脱可能に連結・保持するための連結手段が設けられる。

本実施形態の連結手段は、一方の蓋体構成部（本実施形態では蓋体構成部 2 b）の上面に形成される凹部 8 と、他方の蓋体構成部（本実施形態では蓋体構成部 2 a）の上面に形成され、前記凹部 8 内に挿脱可能に嵌挿される突起 9 から構成さ

れている。この突起 9 が前記凹部 8 内に挿脱可能に嵌挿されて凹部 8 内に係止されることにより、折り曲げられた両蓋体構成部 2 a, 2 b はその状態に連結・保持される。なお、前記凹部 8 内に嵌挿された突起 9 がその内部に確実に係止されるようするため、突起 9 と凹部 8 は所謂ホック型の構造とすることが好ましい。なお、この連結手段の構成は本実施形態に限定されるものではなく、後述する実施形態をはじめとして種々の構成とすることができる。

図 6 および図 7 は、それぞれ凸部 4 および凸部 6 の構成が異なる本発明の他の実施形態を示している。これらの実施形態では、前記蓋体構成部 2 a の下面側の周方向に沿って形成される凸部 4 が、適当な間隔をおいて不連続状に設けられており、これら凸部 4 と鍔部 3 a との間にコップロ部の上端部を嵌入させる溝または間隙 5' が形成されている。さらに、これらの実施形態では、蓋体構成部 2 b の下面側の複数箇所に凸部 6 が形成され、この凸部 6 と前記鍔部 3 b との間にコップロ部の上端部を嵌入させる溝または間隙 7' が形成されている。

なお、その他の構成は図 1 ないし図 5 に示される実施形態と同様であるので、同一の符号を付し、その詳細な説明は省略する。

図 8 は、連結手段の構成が異なる本発明の他の実施形態を示しており、この実施形態の連結手段は、一方の蓋体構成部（本実施形態では蓋体構成部 2 b）に形成される複数条のスリット 10 と、他方の蓋体構成部（本実施形態では蓋体構成部 2 a）の上面に形成され、前記スリット 10 内に挿脱可能に挿入される突起 11 とから構成されている。この突起 11 の下部には頸部 110 が形成されており、突起 11 が前記スリット 10 内（複数条のうちいずれかのスリット）に挿脱可能に挿入されて、その頸部 110 がスリット 10 の縁部に係止されることにより、折り曲げられた両蓋体構成部 2 a, 2 b はその状態に連結・保持される。

なお、その他の構成は図1ないし図5に示される実施形態と同様であるので、同一の符号を付し、その詳細な説明は省略する。

連結手段としては、上記の実施形態以外に、例えば両蓋体構成部2a, 2bの上面にそれぞれマジックテープの構成部材を設けたり、或いは一方の蓋体構成部の上面に粘着テープ等からなる粘着層（この粘着層は未使用時には剥離紙等でカバーしておく）を設ける等、任意の方式のものを採用できる。

図9および図10は本発明の他の実施形態を示しており、蓋体1の全体を厚みのある構造としたものであり、鍔部3a, 3bも適当な厚みをもって構成されている。また、上述した各実施形態における凸部4と凸部6の代わりに、厚肉の蓋体構成部2a, 2bの下面側に段部4' と段部6' が形成され、鍔部3a, 3bとの間でそれぞれ溝5", 溝7" を形成している。

なお、その他の構成は図1ないし図5に示される実施形態と同様であるので、同一の符号を付し、その詳細な説明は省略する。

図11ないし図17は本発明の他の実施形態を示すもので、図1ないし図5に示す実施形態と同様、両蓋体構成部2a, 2bの連結手段を一方の蓋体構成部（本実施形態では蓋体構成部2b）の上面に形成される凹部8と、他方の蓋体構成部（本実施形態では蓋体構成部2a）の上面に形成され、前記凹部8内に挿脱可能に嵌挿される突起9から構成したものであるが、前記突起9を前記凹部8内に容易に嵌挿できるようにするため、突起9と凹部8は異なる平面形状とし、且つ凹部8の水平断面積（凹部内空間の水平断面積）が突起9の水平断面積（突起外側の水平断面積）よりも大きく構成してある。

本実施形態では、図14に示すように突起9の平面形状を円形状とし、凹部8の平面形状をコーナー部にアールが付された正方形状としてある。このような構

成とすることにより、両蓋体構成部 2 a, 2 b を前記折り曲げ部 x から両蓋体構成部の上面側が内側となるように折り曲げた際に、前記突起 9 を前記凹部 8 内に容易に嵌挿することができる。

なお、突起 9 と凹部 8 の平面形状は任意であり、例えば、図 18 の (a) に示すように突起 9 の平面形状を非円形状（例えば、コーナー部にアールが付された正方形状）とし、凹部 8 の平面形状を円形状としてもよいし、突起 9 と凹部 8 の両方の平面形状を非円形状（例えば、コーナー部にアールが付された正方形状）としてもよい。

さらに、図 13 に示すように前記突起 9 にはその上端から基端部方向に向けて溝 9 0 が形成され、突起 9 が前記凹部 8 に嵌挿された際に、溝 9 0 の両側の突起構成部 9 1, 9 1 が溝側に変形し（突起 9 が縮径する）、突起 8 と凹部 8 の内面との摩擦力を高め、突起 9 を凹部 8 内に強固に係止できるようにしてある。なお、この溝 9 0 の深さは突起 9 の基端部に達するようなものである必要はなく、突起 9 が凹部 8 に嵌挿された際に溝 9 0 の両側の突起構成部 9 1, 9 1 が溝側にある程度変形できる程度の深さであればよい。

本実施形態では、前記溝 9 0 は突起径方向を横断するように形成されている。

この溝 9 0 の形態は、突起 9 の上端から基端部方向に向けて形成されるものであれば任意であり、例えば、図 19 に示すように突起径方向を略十字に横断するように形成してもよい。

なお、前記溝 9 0 の代わりに突起上端から基端部方向に向けてスリットを形成してもよい。

その他の構成は図 1 ないし図 5 に示される実施形態と同様であるので、同一の符号を付し、その詳細な説明は省略する。

図20は、本発明をコップなどの飲料用容器に適用する場合に好適な凹部8の実施形態を示すもので、凹部8の底部に線状に薄肉部80を形成し、例えば、先の尖ったストローでこの薄肉部80を突き破り、ストローを容器内に差しめるようにしたものである。本実施形態では、凹部8の底部に十文字状に薄肉部90を形成している。

また、図21はコップ口部の上端部に当接する鍔部3a, 3bの好ましい実施形態を示したもので、コップ口部の上端部に当接する鍔部3a, 3bの部分を蓋体の内側方向に回り込むような湾曲状に構成し、その内面が断面円形状であるコップ口部の上端縁部aの外側に沿って密着して当接できるようにしたものであり、これにより蓋体の密閉性を高め、容器内の液体の漏れ等を確実に防止することができる。

本発明の蓋体1は、その鍔部3a, 鍔部3bと凸部4（または段部4'）, 凸部6（または段部6'）との間の溝または隙間にコップ口部の上端縁部aを嵌入させることで、図2および図4或いは図12および図16に示すようにコップAの口部に脱着自在に装着され、コップAの口部を密閉する。

また、コップA内の飲料を飲む場合には、例えば図2および図4或いは図12および図16の状態から蓋体構成部2bを上に持ち上げてコップ口部の上端部から外し（鍔部3bと凸部6（または段部6'）の間の溝または隙間からコップ口部の上端部を外す）、この蓋体構成部2bを折り曲げ部xから蓋体構成部2a側に折り曲げ、連結手段で蓋体構成部2aと蓋体構成部2bを連結（上述した各実施形態の場合には、凹部8に突起9を嵌挿させる）する。これにより図3および図5或いは図15および図17に示すように、蓋体構成部2bが完全に開放された状態となり、コップA内の飲料を飲むことができる。また、飲み終わった後は、

連結手段の連結状態を解除すれば、図2および図4或いは図12および図16に示す密閉状態に戻すことができる。

本発明の蓋体はコップ等の容器の口の形状に応じて適宜な形状（平面形状）に構成され、したがって、その形状は上記各実施形態のような円形状に限定されない。

また、本発明の蓋体1は、製造ままの状態において蓋体構成部2a, 2bが折り曲げ部xから任意の角度（例えば、蓋体構成部2a, 2bの上面間でなす角度が10～30°程度）で折曲した構造としてもよい。

本発明の蓋体は、使い捨ての紙コップやプラスチック製コップ等をはじめとする種々の飲料用コップ、飲料用ビン、飲料用ペットボトル等の飲料用容器の蓋体として好適なものであるが、これ以外にも種々の容器、例えばバター、菓子類、洗剤等の包装容器、タッパー等のあらゆる種類の容器の蓋体に適用することができる。

産業上の利用可能性

本発明の蓋体は、使い捨ての紙コップやプラスチック製コップ等をはじめとする種々の飲料用コップ、飲料用ビン、飲料用ペットボトル等の飲料用容器の蓋体として、さらには、バター、菓子類、洗剤等の包装容器、タッパー等のあらゆる種類の容器の蓋体に適用することができる。

請求の範囲

1. 容器の口部に装着されることで容器を密閉する薄肉のプラスチックまたは紙製の蓋体であって、

該蓋体は、その平面を横切る任意の横断線に沿って折り曲げ自在に構成され、該折り曲げ部を境とする両蓋体構成部の外周の少なくとも一部には、容器の上端外側部に当接すべき鍔部が形成され、

前記両蓋体構成部のうち、容器装着時に固定側蓋体構成部となるべき蓋体構成部の下面側の周方向には、前記鍔部との間で容器上端部を嵌入できる間隙をもって連続状または不連続状の凸部または段部が形成され、容器装着時に開閉側蓋体構成部となるべき蓋体構成部の下面側の周方向の少なくとも一部には、前記鍔部との間で容器上端部を嵌入できる間隙をもって凸部または段部が形成され、

前記両蓋体構成部またはいずれか一方の蓋体構成部には、両蓋体構成部を前記折り曲げ部から両蓋体構成部の上面側が内側となるように折り曲げた状態で両蓋体構成部を係脱可能に連結するための連結手段が設けられたことを特徴とする容器の蓋体。

2. 容器装着時に固定側蓋体構成部となるべき蓋体構成部の下面側の周方向に連続状の凸部または段部が形成され、該凸部または段部と鍔部との間に容器上端部を嵌入すべき溝が形成されたことを特徴とする請求項1に記載の容器の蓋体。

3. 連結手段が、両蓋体構成部のうちのいずれか一方の蓋体構成部の上面に形成される凹部と、他方の蓋体構成部の上面に形成され、前記凹部内に嵌挿され

て係脱可能に係止される突起とからなることを特徴とする請求項 1 または 2 に記載の容器の蓋体。

4. 連結手段が、両蓋体構成部のうちのいずれか一方の蓋体構成部に形成されるスリットと、他方の蓋体構成部の上面に形成され、前記スリット内に挿入されて係脱可能に係止される突起とからなることを特徴とする請求項 1 または 2 に記載の容器の蓋体。

5. 容器の口部に装着されることで容器を密閉する薄肉のプラスチックまたは紙製の蓋体であって、

該蓋体は、その平面を横切る任意の横断線に沿って折り曲げ自在に構成され、該折り曲げ部を境とする両蓋体構成部は、容器口部の上端に嵌合掛け止めされることにより容器に装着可能であるとともに、少なくとも開閉側蓋体構成部となる一方の蓋体構成部は容器口部の上端に対して嵌脱可能に構成され、両蓋体構成部には、いずれか一方の蓋体構成部の上面に形成される凹部と、他方の蓋体構成部の上面に形成され、両蓋体構成部を前記折り曲げ部から折り曲げた状態で前記凹部内に嵌挿されて係脱可能に係止される突起とからなる連結手段が設けられ、

前記突起にはその上端から基端部方向に向けて溝又は／及びスリットが形成され、該突起が前記凹部に嵌挿された際に、前記溝又は／及びスリットの両側の突起構成部が溝又は／及びスリット側に変形するようにしたことを特徴とする容器の蓋体。

6. 突起の溝又は／及びスリットが突起径方向を横断するように形成されていることを特徴とする請求項 5 に記載の容器の蓋体。

7. 突起の溝又は／及びスリットが突起径方向を略十字に横断するように形成

されていることを特徴とする請求項 5 に記載の容器の蓋体。

8. 容器の口部に装着されることで容器を密閉する薄肉のプラスチックまたは紙製の蓋体であって、

該蓋体は、その平面を横切る任意の横断線に沿って折り曲げ自在に構成され、該折り曲げ部を境とする両蓋体構成部は、容器口部の上端に嵌合掛け止めされることにより容器に装着可能であるとともに、少なくとも開閉側蓋体構成部となる一方の蓋体構成部は容器口部の上端に対して嵌脱可能に構成され、

両蓋体構成部には、いずれか一方の蓋体構成部の上面に形成される凹部と、他方の蓋体構成部の上面に形成され、両蓋体構成部を前記折り曲げ部から折り曲げた状態で前記凹部内に嵌挿されて係脱可能に係止される突起とからなる連結手段が設けられ、

前記突起と凹部は平面形状が異なるとともに、凹部の水平断面積が突起の水平断面積よりも大きいことを特徴とする容器の蓋体。

9. 突起と凹部のうち、いずれか一方の平面形状が円形であり、他方の平面形状が非円形状であることを特徴とする請求項 8 に記載の容器の蓋体。

10. 突起の平面形状が円形であり、凹部の平面形状が非円形状であることを特徴とする請求項 9 に記載の容器の蓋体。

11. 非円形状がコーナー部にアールが付された正方形であることを特徴とする請求項 9 または 10 に記載の容器の蓋体。

12. 突起にはその上端から基端部方向に向けて溝又は／及びスリットが形成され、該突起が前記凹部に嵌挿された際に、前記溝又は／及びスリットの両側の突起構成部が溝又は／及びスリット側に変形するようにしたことを特徴とする請求項 8、9、10 または 11 に記載の容器の蓋体。

13. 突起の溝又は／及びスリットが突起径方向を横断するように形成されていることを特徴とする請求項12に記載の容器の蓋体。

14. 突起の溝又は／及びスリットが突起径方向を略十字に横断するように形成されていることを特徴とする請求項12に記載の容器の蓋体。

15. 両蓋体構成部の外周の少なくとも一部には、容器口部の上端外側部に当接すべき鍔部が形成され、

前記両蓋体構成部のうち、容器装着時に固定側蓋体構成部となるべき蓋体構成部の下面側の周方向には、前記鍔部との間で容器口部の上端部を嵌入できる間隙をもって連続状または不連続状の凸部または段部が形成され、容器装着時に開閉側蓋体構成部となるべき蓋体構成部の下面側の周方向の少なくとも一部には、前記鍔部との間で容器口部の上端部を嵌入できる間隙をもって凸部または段部が形成されたことを特徴とする請求項5、6、7、8、9、10、11、12、13または14に記載の容器の蓋体。

16. 容器装着時に固定側蓋体構成部となるべき蓋体構成部の下面側の周方向に連続状の凸部または段部が形成され、該凸部または段部と鍔部との間に容器口部の上端部を嵌入すべき溝が形成されたことを特徴とする請求項15に記載の容器の蓋体。

Fig. 1

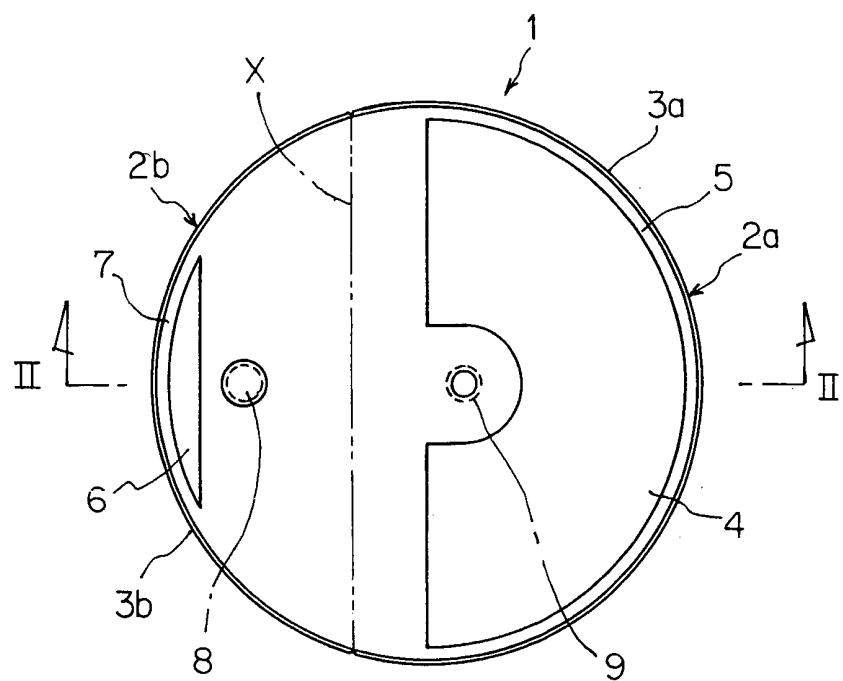


Fig. 2

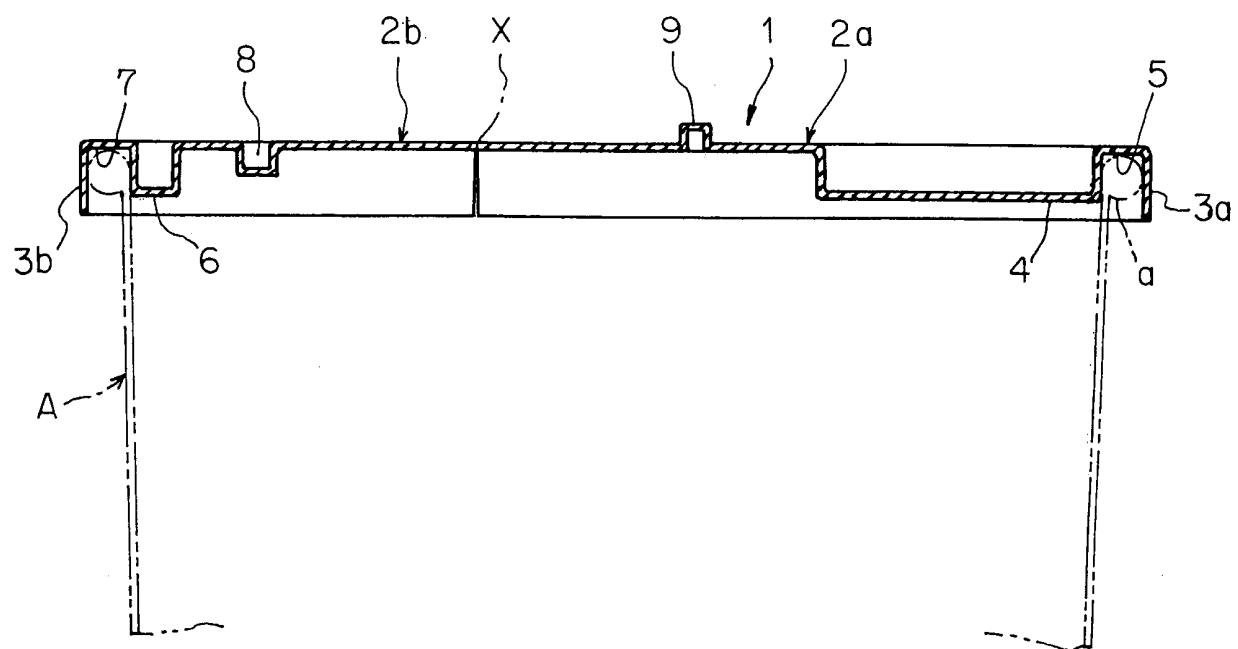


Fig. 3

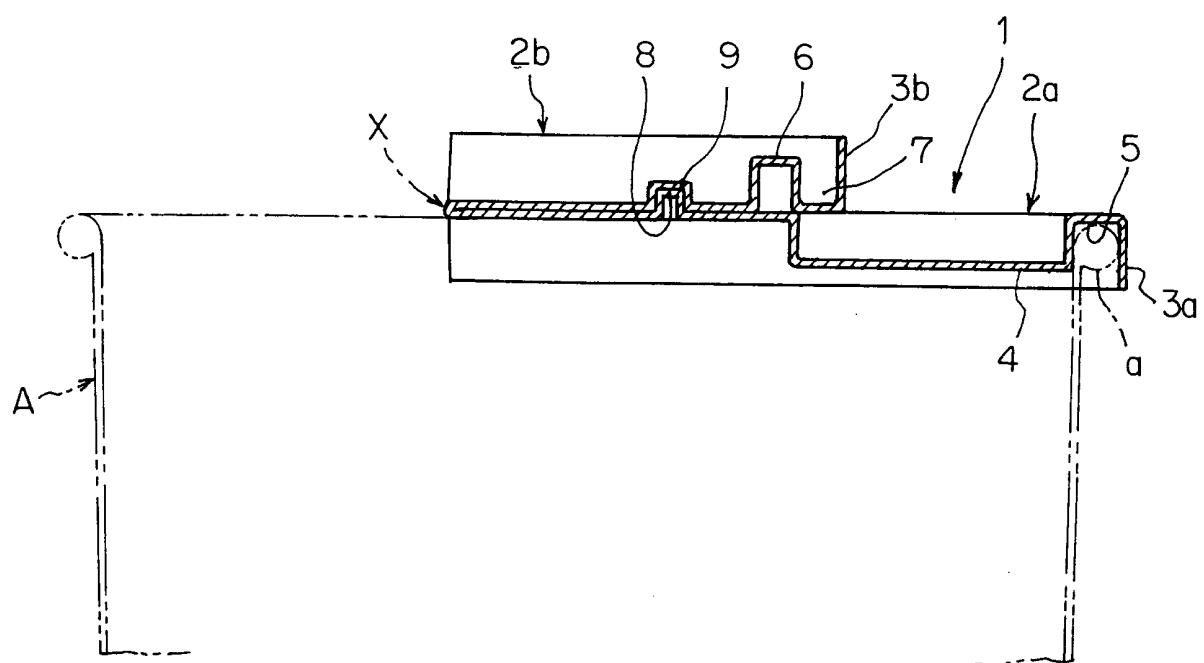


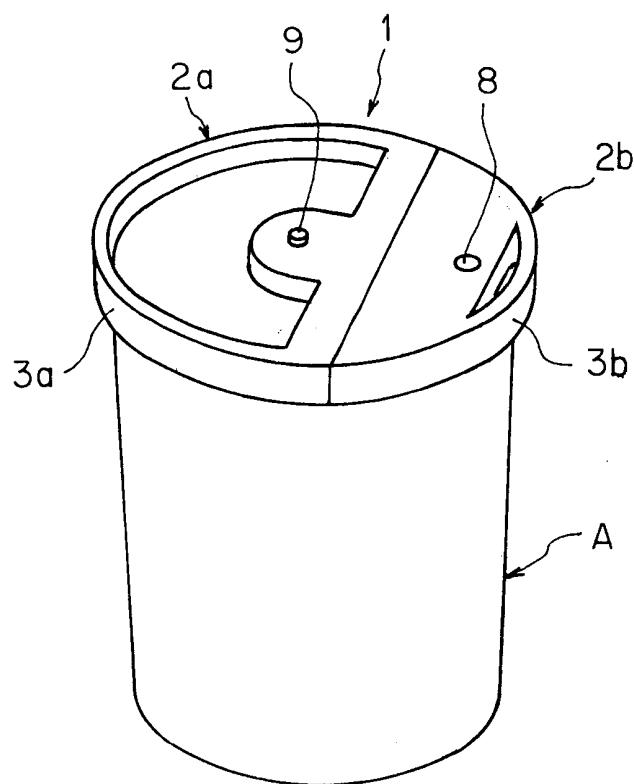
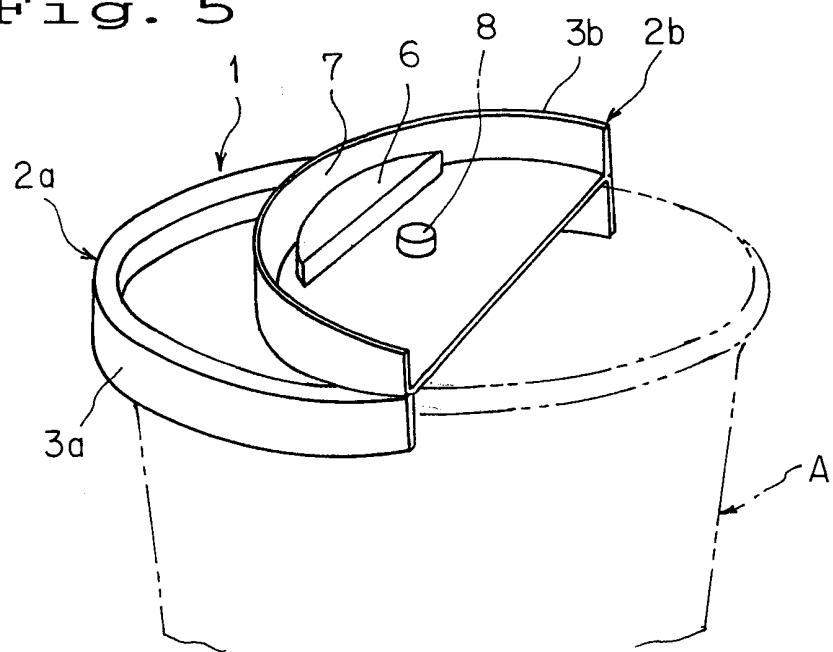
Fig. 4**Fig. 5**

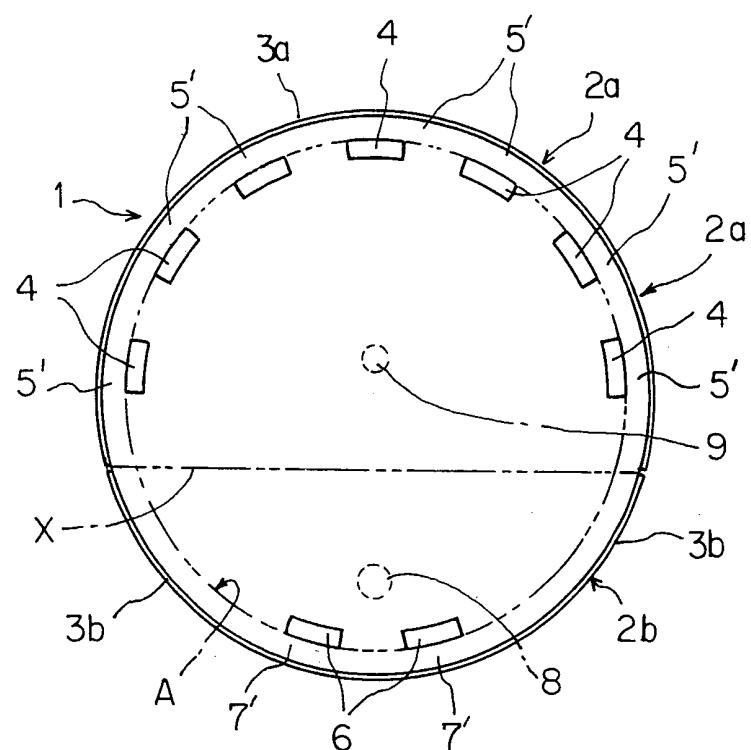
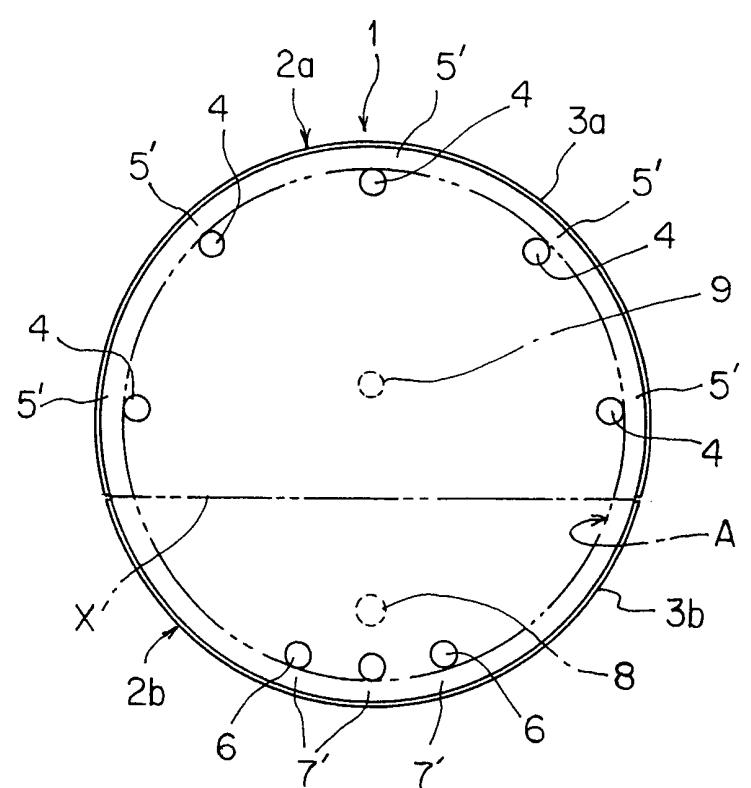
Fig. 6**Fig. 7**

Fig. 8

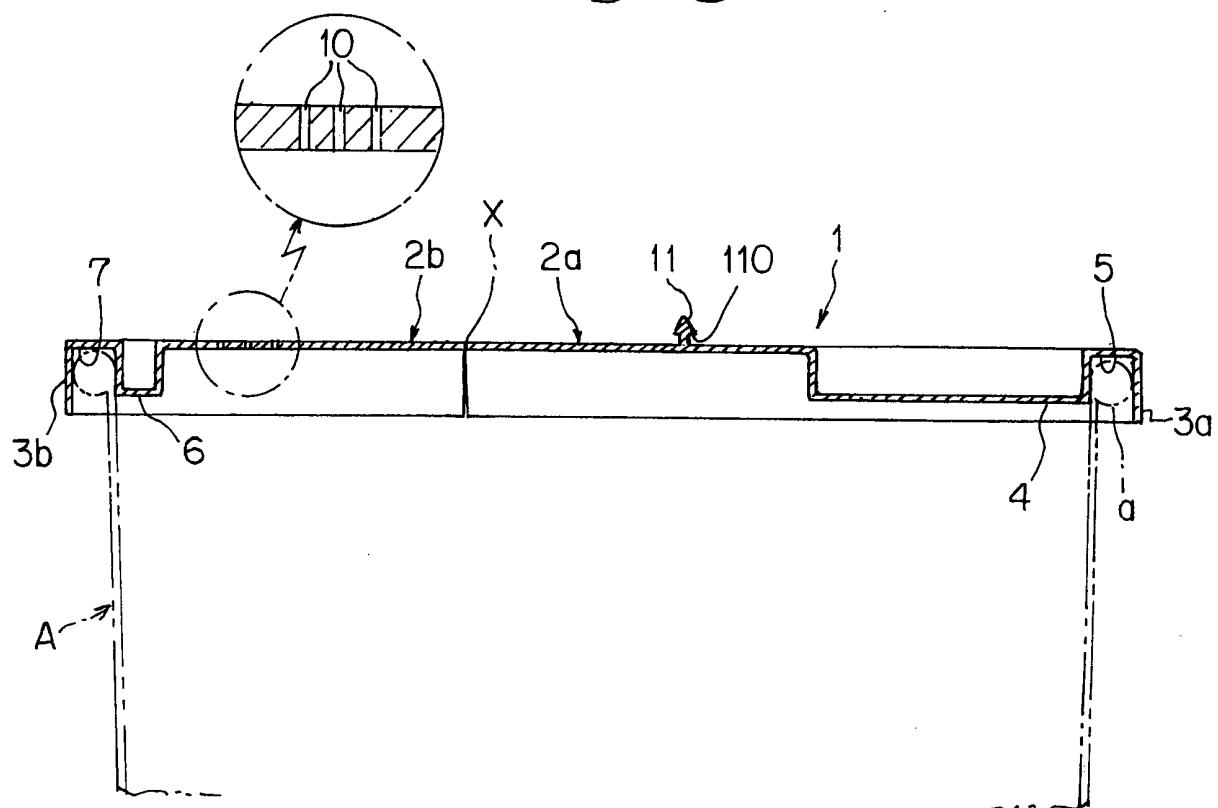


Fig. 9

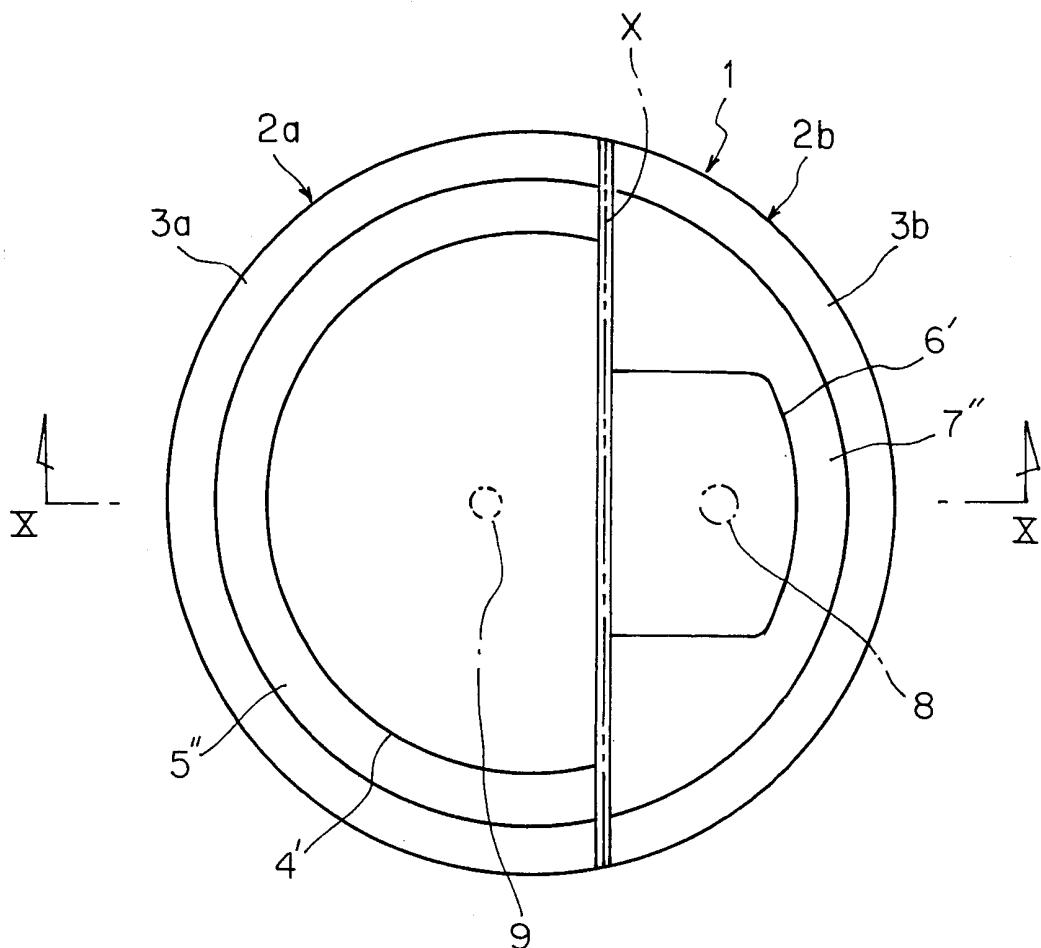


Fig. 10

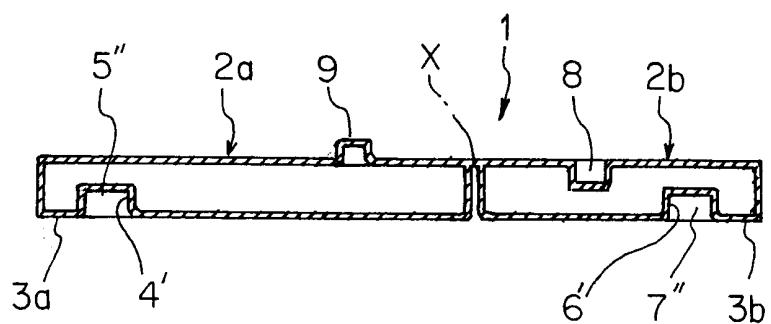


Fig. 11

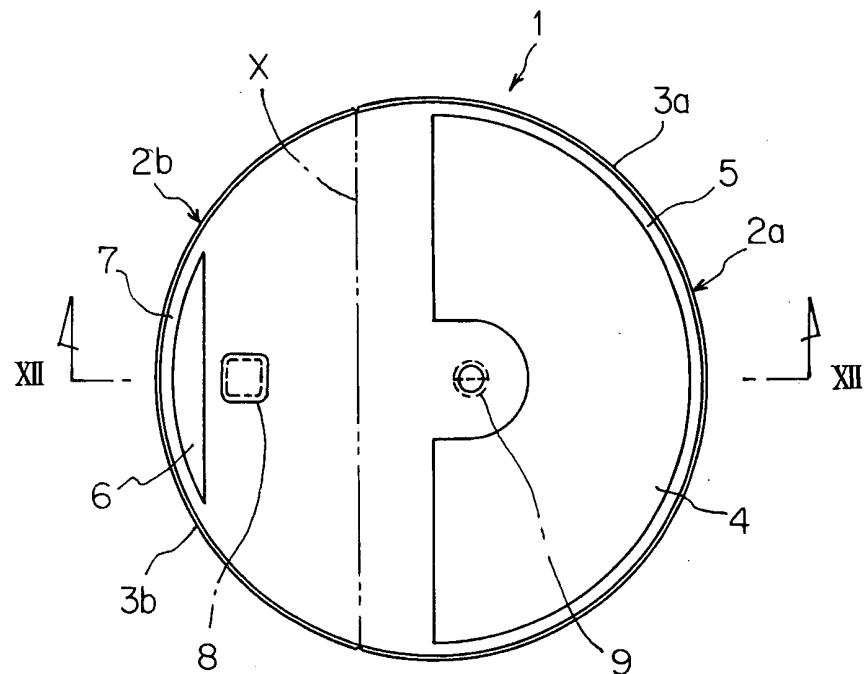
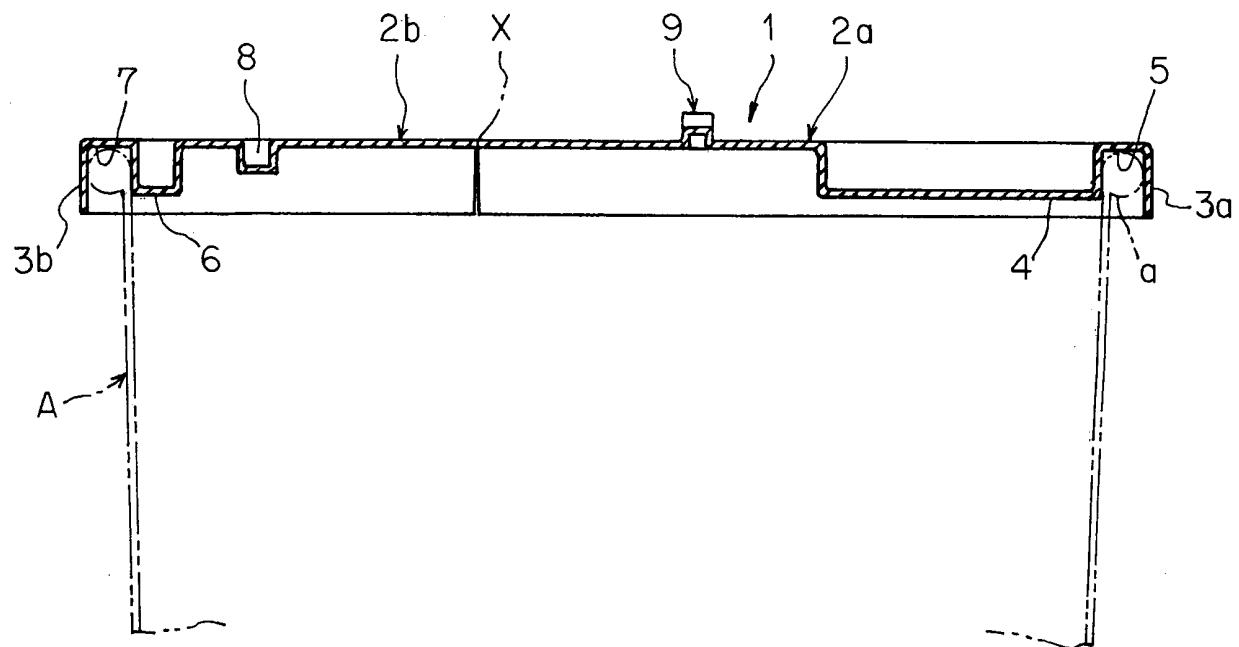


Fig. 12



8/12

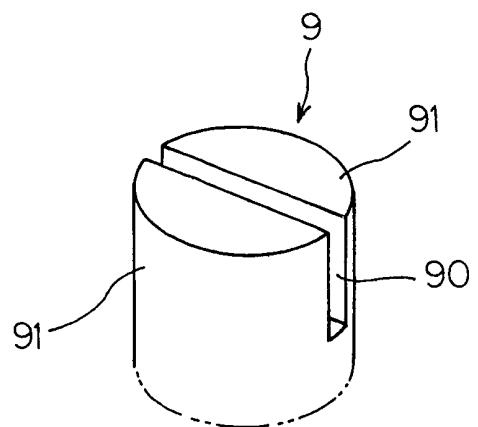
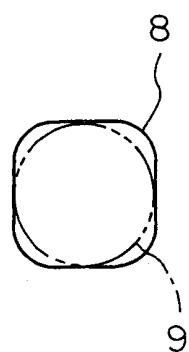
F i g . 1 3**F i g . 1 4**

Fig. 15

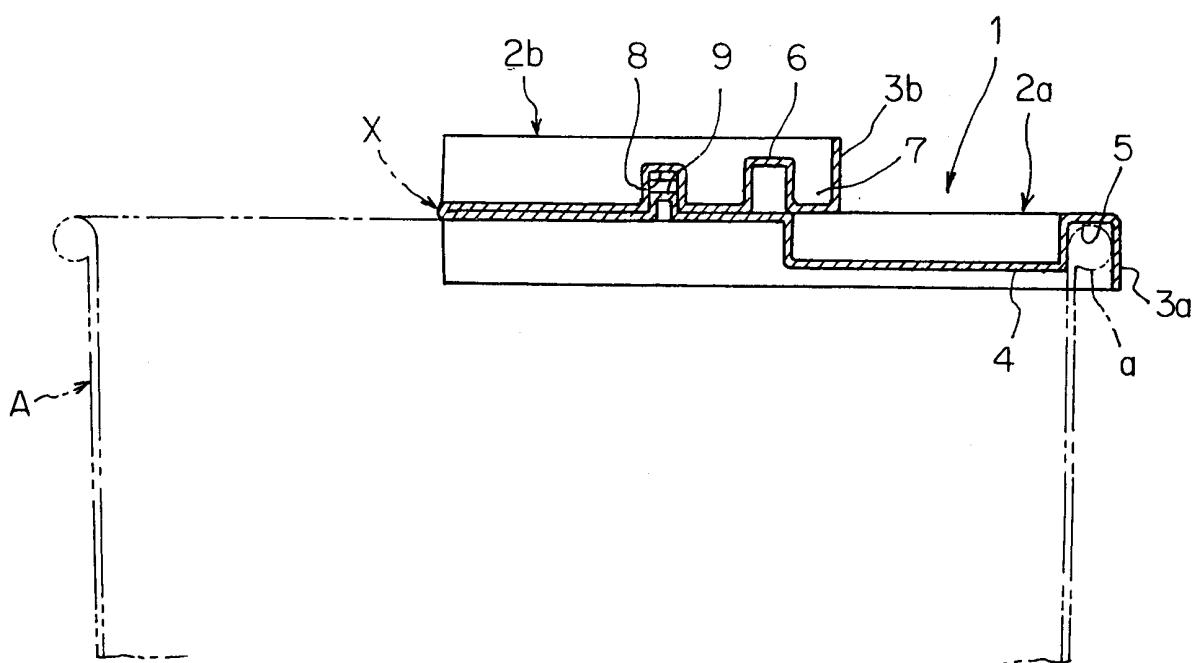
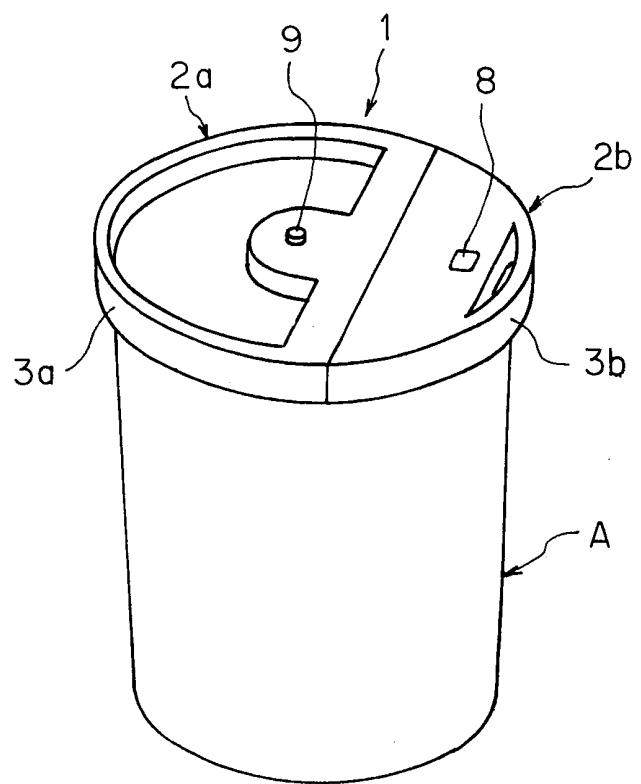
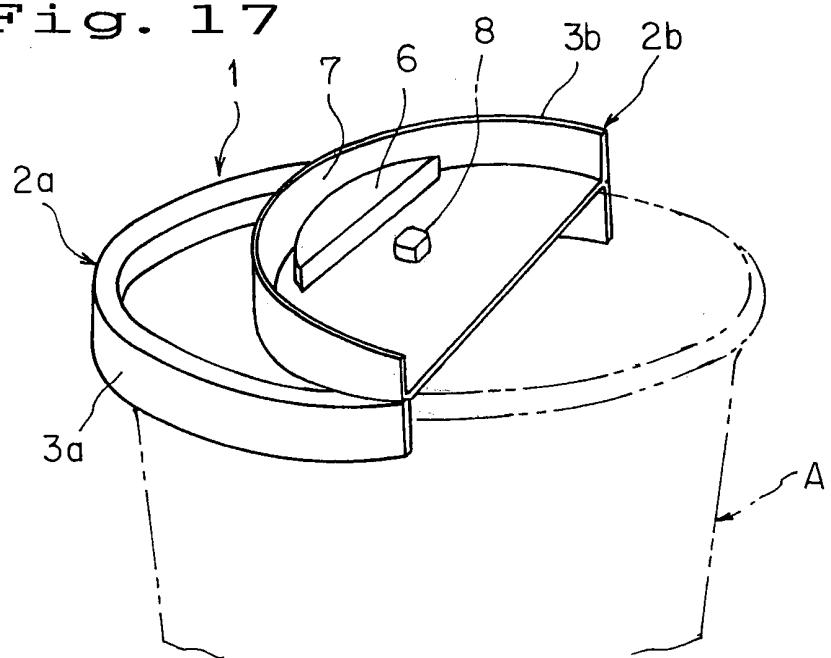


Fig. 16**Fig. 17**

11/12

Fig. 18

(a) (b)

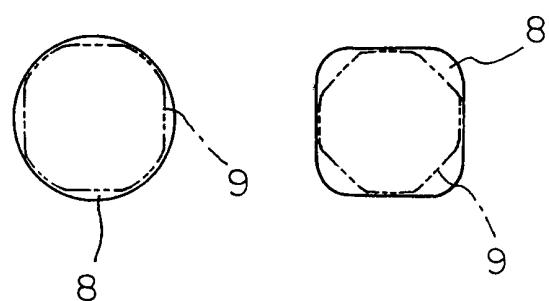


Fig. 19

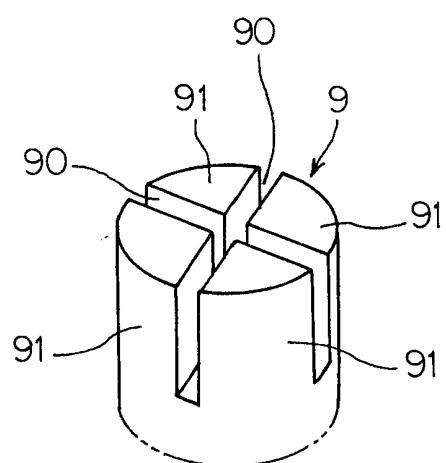


Fig. 20

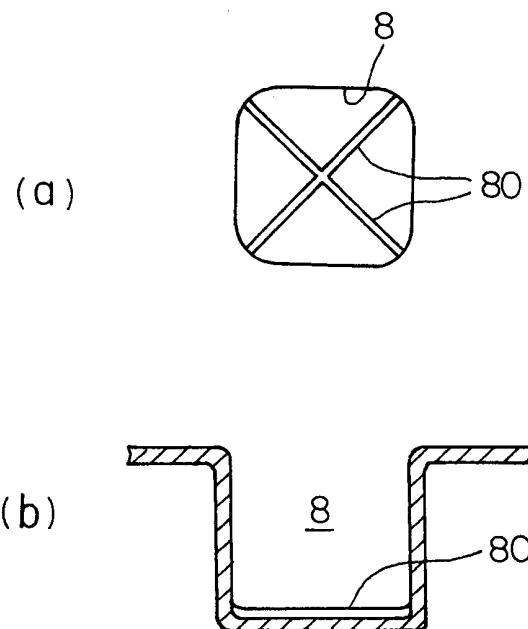
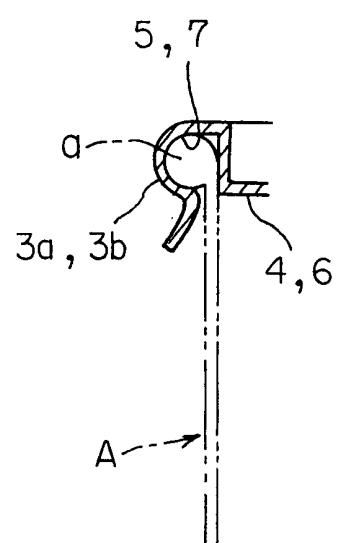


Fig. 21



INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP00/00514

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER
Int.Cl⁷ B65D 43/06, B65D 47/08

According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC

B. FIELDS SEARCHED

Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)

Int.Cl⁷ B65D 39/00-55/16

Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched

Jitsuyo Shinan Koho	1922-1996	Toroku Jitsuyo Shinan Koho	1994-2000
Kokai Jitsuyo Shinan Koho	1971-2000	Jitsuyo Shinan Toroku Koho	1996-2000

Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)

C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X	US, 5911331, A (Lily Cups Inc.), 15 June, 1999 (15.06.99), Full text; Figs. 1 to 4 & CA, 2258724, A1	1-3
X	US, 5613619, A (Ambil Enterprises Ltd.), 25 May, 1997 (25.05.97), Full text; Figs. 1 to 7 & CA, 2187382, A & GB, 2322289, A & GB, 2327035, A	1-3
X	JP, 2000-025806, A (Toshin K.K.), 25 January, 2000 (25.01.00), Full text; Figs. 1 to 10 (Family: none)	1-4
Y		5-16
X	Microfilm of the specification and drawings annexed to the request of Japanese Utility Model Application No.072143/1986 (Laid-open No.182245/1987) (Houken Sangyo K.K.), 11 November, 1987 (11.11.87), Full text; Figs. 1 to 13 (Family: none)	1-4
Y		5-16

Further documents are listed in the continuation of Box C. See patent family annex.

* Special categories of cited documents:	
"A"	document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance
"E"	earlier document but published on or after the international filing date
"L"	document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)
"O"	document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means
"P"	document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed
"T"	later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention
"X"	document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone
"Y"	document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art
"&"	document member of the same patent family

Date of the actual completion of the international search 25 April, 2000 (25.04.00)	Date of mailing of the international search report 16 May, 2000 (16.05.00)
--	---

Name and mailing address of the ISA/ Japanese Patent Office	Authorized officer
--	--------------------

Facsimile No.	Telephone No.
---------------	---------------

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP00/00514

C (Continuation). DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
Y	Microfilm of the specification and drawings annexed to the request of Japanese Utility Model Application No. 024177/1988 (Laid-open No. 128551/1989) (Shinko Kagaku K.K.), 01 September, 1989 (01.09.89), Full text; Figs. 1 to 4 (Family: none)	5-7, 12-14
Y	Microfilm of the specification and drawings annexed to the request of Japanese Utility Model Application No. 049139/1984 (Laid-open No. 161015/1985) (Denka Polymer K.K.), 25 October, 1985 (25.10.85), Full text; Figs. 1 to 2 (Family: none)	8-16

A. 発明の属する分野の分類(国際特許分類(IPC))

Int' B65D 43/06, B65D 47/08

B. 調査を行った分野

調査を行った最小限資料(国際特許分類(IPC))

Int' B65D 39/00-55/16

最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの

日本国実用新案公報 1922-1996年
 日本国公開実用新案公報 1971-2000年
 日本国登録実用新案公報 1994-2000年
 日本国実用新案登録公報 1996-2000年

国際調査で使用した電子データベース(データベースの名称、調査に使用した用語)

C. 関連すると認められる文献

引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求の範囲の番号
X	U.S., 5911331, A (Lily Cups Inc.) 15. 6月. 1999 (15. 06. 99) 全文, 第1-4図 & CA, 2258724, A 1	1-3
X	U.S., 5613619, A (Ambil Enterprises Ltd.) 25. 5月. 1997 (25. 05. 97) 全文, 第1-7図 & CA, 2187382, A & GB, 2322289, A & GB, 2327035, A	1-3

 C欄の続きにも文献が列挙されている。 パテントファミリーに関する別紙を参照。

* 引用文献のカテゴリー

「A」特に関連のある文献ではなく、一般的技術水準を示すもの

「E」国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの

「L」優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献(理由を付す)

「O」口頭による開示、使用、展示等に言及する文献

「P」国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願

の日の後に公表された文献

「T」国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と矛盾するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの

「X」特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの

「Y」特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの

「&」同一パテントファミリー文献

国際調査を完了した日

25. 04. 00

国際調査報告の発送日

16.05.00

国際調査機関の名称及びあて先

日本国特許庁 (ISA/JP)

郵便番号 100-8915

東京都千代田区霞が関三丁目4番3号

特許庁審査官(権限のある職員)

渡邊 豊英

印

3N 8923

電話番号 03-3581-1101 内線 3361

C (続き) . 関連すると認められる文献		
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求の範囲の番号
X	JP, 2000-025806, A (有限会社東新) 25. 1月. 2000 (25. 01. 00) 全文, 第1-10図 (ファミリーなし)	1-4 5-16
X	日本国実用新案登録出願 61-072143号 (日本国実用新案登録出願公開 62-182245号) の願書に添付した明細書及び図面の内容を撮影したマイクロフィルム (ホウケン産業株式会社) 11. 11月. 1987 (19. 11. 87) 全文, 第1-13図 (ファミリーなし)	1-4 5-16
Y	日本国実用新案登録出願 63-024177号 (日本国実用新案登録出願公開 01-128551号) の願書に添付した明細書及び図面の内容を撮影したマイクロフィルム (伸晃化学株式会社) 01. 09月. 1989 (01. 09. 89) 全文, 第1-4図 (ファミリーなし)	5-7, 12-14
Y	日本国実用新案登録出願 59-049139号 (日本国実用新案登録出願公開 60-161015号) の願書に添付した明細書及び図面の内容を撮影したマイクロフィルム (デンカポリマー株式会社) 25. 10月. 1985 (25. 10. 85) 全文, 第1-2図 (ファミリーなし)	8-16